

専決第1号

専決処分書

令和4年度養老町一般会計補正予算（第10号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月20日

養老町長 川地憲元

令和4年度養老町一般会計補正予算（第10号）

令和4年度養老町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8. 土木費	2. 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業	11,458	社会資本整備総合交付金事業	11,461